

## 第7回鉛ワーキンググループ議事概要

第7回鉛ワーキンググループでの審議の結果、鉛評価書（案）Ⅱ．食品健康影響評価における記載については、以下のとおり\*とすることとなった。

※食品健康影響評価の項目順に記載しており、必ずしもワーキンググループにおける審議順にはなっていない。

## ▶ 1. ばく露 （2）血中鉛濃度の概要

- ・ ①ばく露指標としての血中鉛濃度 及び②我が国及び諸外国の血中鉛濃度の状況 における記載は、案のとおりとする。特に、我が国のエコチル調査のデータは妊婦を対象としたものであることに留意しつつ、米国NHANESにおける妊婦の血中鉛濃度と同程度であること、また、米国と他国のデータを比較すると米国の血中鉛濃度は低いレベルにあると考えられることから、「我が国の血中鉛濃度は、世界的にみても低いレベルにあると考えられた」とする。
- ・ ③現在の我が国の血中鉛濃度の分布 では、第7回鉛ワーキンググループ資料4で示された、Tatsutaら（2020）の対象者についての分布図及びエコチル調査の対象者についての分布図を、図3及び図4として掲載する（参照としてはワーキンググループ資料とする）。その際、図中に中央値及び90パーセンタイル値を記載し、本文中にもそれらの値を記載する。
- ・ ③現在の我が国の血中鉛濃度の分布 では、12歳児や妊婦のデータについては代表性の観点で留意すべき点があることを明記した上で、「上記のような不確実性に留意する必要があるが、現時点で利用可能なデータに基づき判断すると、現在の我が国における平均的な血中鉛濃度は、小児、妊婦では約1 µg/dL以下であると考えられた」とする。なお、7. まとめ及び今後の課題 についての審議結果（7. 参照）を踏まえて、「・・・約1 µg/dL以下であると考えられた」とする。

## ▶ 5. 有害影響を及ぼさない血中鉛濃度の検討

- ・ このセクションでは、低濃度の鉛ばく露の影響について、一般的な「用量反応評価」のアプローチに縛られない形で検討を行っていることから、一次報告における記載も参考にして、セクションのタイトルを「5. 有害影響を及ぼさない血中鉛濃度の検討」とする。
- ・ 血中鉛濃度から鉛摂取量への換算についての記載は別のセクションとし、「6. 血中鉛濃度と鉛摂取量との関係」とする。
- ・ （2）一次報告以降 ②BMD法の適用 では、海外の評価機関の意見書等を引用する形で、BMD法を適用して算出された値及びその考え方を記載することとし、具体的な記載については、案のとおりとする。
- ・ （3）結論 における「血中鉛濃度 1～2 µg/dL 程度であつてもなんらかの

影響がある可能性が示唆される」という表現については、一次報告における記載や、海外の評価機関の意見書等で取り上げられたエンドポイントを参考にして、「・・・小児の神経行動学的発達や成人の腎機能等になんらかの影響がある可能性が示唆される」というように、具体的例示を追加する。

- ・ (3) 結論 における「有害影響を及ぼさない血中鉛濃度を導き出すことは困難であると判断した」の段落については、案のとおりとする。

## ➤ 7. まとめ及び今後の課題

- ・ 近年の食事からの鉛の摂取量に関する記載については、案では「近年の報告では推定一日摂取量は約2~8 µg/日である」としていたところ、元のデータが8.55であることを踏まえて、「・・・約2~9 µg/日である」に変更する。その他の記載については、案のとおりとする。
- ・ 現在の我が国における血中鉛濃度に関する記載については、案では「しかしながら、不確実性に留意しつつ、現時点で利用可能なデータに基づき判断すると、現在の我が国における平均的な血中鉛濃度は、約1 µg/dL以下に保たれていると考えられた」としていたところ、「・・・約1 µg/dL以下であるとと考えられた」に変更する。その他の記載については、案のとおりとする。
- ・ 血中鉛濃度から鉛摂取量への換算、及び影響が示唆される血中鉛濃度のレベルの記載については、案のとおりとする。
- ・ 現在の我が国における血中鉛濃度のレベルと影響が示唆される血中鉛濃度のレベルとの比較については、案では「・・・疫学研究の結果からなんらかの影響が示唆される血中鉛濃度1~2 µg/dLを超えるものではない」としていたところ、両者が離れていないということを強調するために、「・・・影響が示唆される血中鉛濃度1~2 µg/dLとかけ離れたものではない」に変更する。
- ・ 上記文章に続く「しかしながら、一部の人では、比較的高い血中鉛濃度が報告されている(図3、4)」については、「分布の中で高い人がいることのみを問題視するようにとられる表現ではなく、分布全体を下げる努力が必要(小児のうちの2歳児等、集団の中で高い属性を持つsub-populationを下げる等、個人ではなく(sub-) populationレベルのことを考える必要がある)」との意見があったことから、修文を検討する。
  - WG後、時間切れのために発言が途中となってしまった吉永専門参考人より、具体的修文案として「前の文章で両者が離れていないことを強調することになったことから、この一文は不要になったため、削除してはどうか」との提案があった。
- ・ 7 (1) まとめ の最後の文章「そのため、今後も、鉛ばく露低減のための取組の継続が必要であると考えられる」については、本WGでは現行の

取組（リスク管理措置）について分析・評価しておらず、「一層の取組が必要」、あるいは「これまでの取組の継続が必要」といった判断はできないことから、「・・今後も、鉛ばく露低減のための取組が必要であると考えられる」との記載にする。

以上